

# 「チョイソコ」会員規約

※必ずお読みください

## 1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコおおみしま」(以下「本サービス」)は、「チョイソコおおみしま」会員規約(以下「本規約」)にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

## 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、会員登録申込書に必要事項を記入し、株式会社アイシン(以下「当社」)が会員と認めた方と、当社との間で適用されます。

## 3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1)今治市民、今治市内に滞在されている方
- (2)ご自分でまたは保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターへの連絡ができる方
- (3)ご自分でまたは保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

## 4. 利用開始

本サービスは、会員がチョイソコセンターへの会員登録の申込を行った場合は会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用いただけます。

## 5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。

## 6. 停留所・運行地域・ルート等

停留所は、「停留所マップ」のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

## 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1)運行日時  
月曜日～日曜日 8:00～15:00  
年末年始(12/29～1/3)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日および当社が臨時で定める日は運休とします。
- (2)乗車希望受付日時
  - ①電話の場合 月曜日～日曜日 8:00-15:00  
年末年始(12/29～1/3)、その他当社が定めた日はお休みとします。  
※利用希望日の2週間前から利用希望時間の30分前まで受け付けます。
  - ②インターネットの場合 年中無休  
※利用希望日の2週間前から利用希望時間の30分前まで受け付けます。

## 8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、チョイソコセンターへ、お電話またはインターネットで、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡ください。なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。運転係員への口頭での乗車希望は受付いたしかねます。限られた車両で乗車希望の早い方を優先するため、乗車のご希望に沿えない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。車椅子、手押し車等については、会員または同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。

## 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ電話、インターネットでお手続きください。なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受け付けいたしかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

## 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越しください。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

## 11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・停留所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

## 12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

## 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことができます。

- (1)本人確認ができないとき
- 2.旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (3)本規約第3条(会員条件)を満たさないとき
- (4)本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反またはそのおそれがあるとき
- (5)本規約を遵守しないとき

## 14. 同乗者

会員と同じ乗降場所・時間であれば非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、遵守することに責任を持っていただきますようお願いいたします。

## 15. 運送契約の成立および適用

会員ならびに同乗者の乗降、運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任等)および本サービスにかかる車両の管理については、当社ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、本規約は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、当社は何らの責任を負わないものとします。

## 16. 当社の免責

- 次の場合、当社は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。
- (1)本サービスにかかる車両、乗降および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
  - (2)通信不具合、会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
  - (3)会員が本サービスにかかる車両、停留所に忘れ物をされた場合
  - (4)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更、キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
  - (5)本規約第7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第14条(同乗者)、第22条(チョイソコセンターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
  - (6)会員の故意または過失による場合
  - (7)当社の責に帰すことができない事由による場合

## 17. 会員の責任

当社は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当社が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力、威力、脅迫的言辭、詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

## 19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査、当社が「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。但し、会員条件の確認、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、愛媛県・今治市と共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、当社から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

## 20. データの取扱い

当社は、本サービスにより取得した乗降データ等を、会員個人を識別できない範囲で愛媛県に提供することがあります。当該データは、愛媛県による住民サービス向上のために利用されます。

## 21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、チョイソコセンターへ書面もしくは電話でご連絡下さい。

## 22. チョイソコセンターの稼働中断・停止

当社は、メンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断、または停止する場合があります。

## 23. 本サービスの中止・終了

当社は、車両内、インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止または終了する場合があります。

## 24. 規約の変更

当社は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内、インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 25. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

## 26. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、松山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定：2023年8月1日

株式会社アイシン

〒448-8650 愛知県刈谷市朝日町二丁目1番地